

CONSERVATION
INTERNATIONAL



Japan

COP11報告 (インド・ハイデラバード)

- REDD+セーフガード
- 資源動員
- CEPF
- IPSI & 持続可能な利用

コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
自然資本政策マネージャー

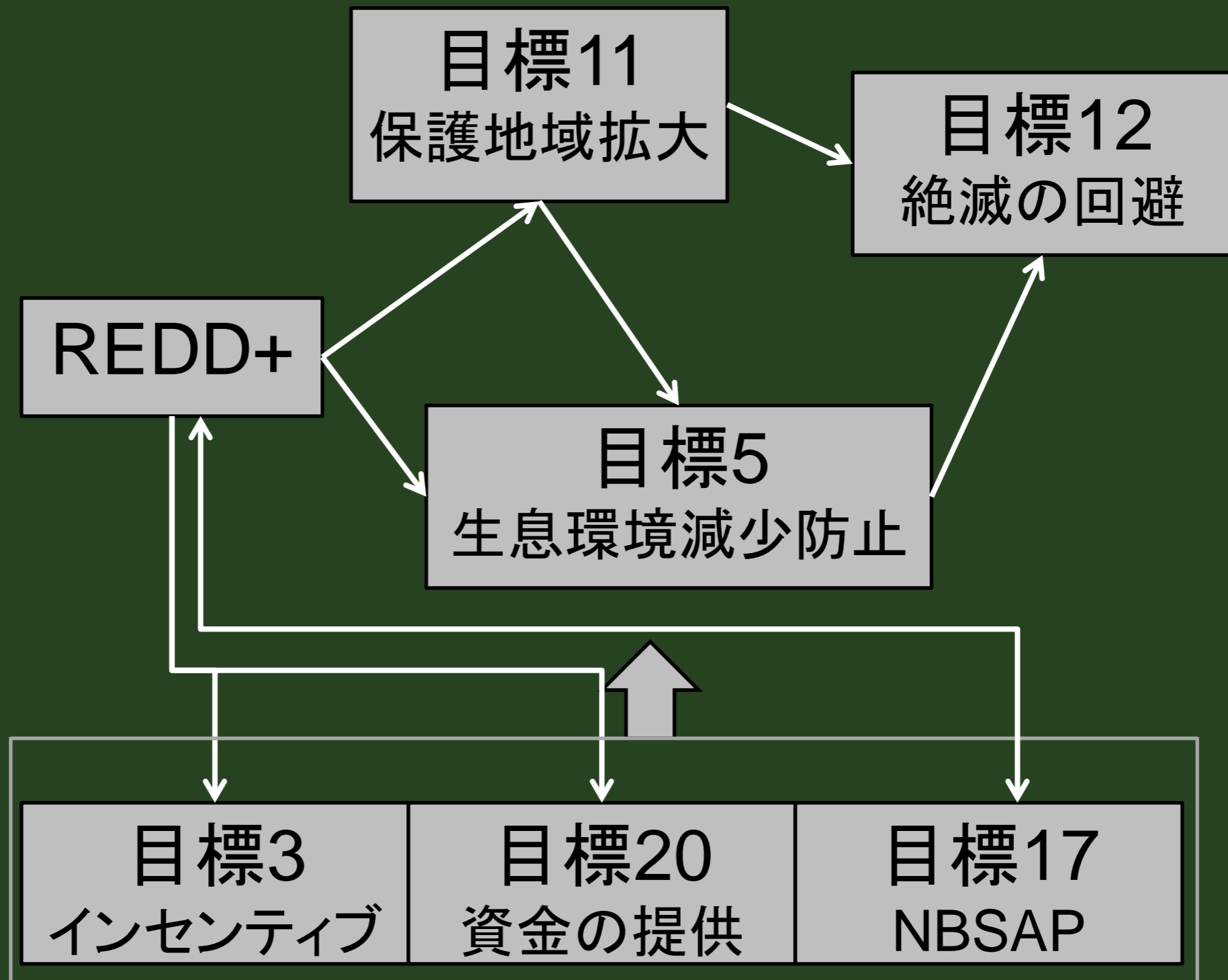
名取洋司



XI Conference of Parties
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY
HYDERABAD INDIA 2012

REDD+セーフガードに関する助言

REDD+と愛知ターゲットは密接に関係する



REDD+セーフガードに関する助言

主な対立点

- UNFCCCで決まっていることと整合が取れない内容を決議できない
- REDD+セーフガードは各締約国がその権限で決めることになっているため、多国間プロセスが介入すべきでない
- CBDはUNFCCCマターであるREDD+に介入すべきでない
- REDD+への資金提供の条件として生物多様性モニタリングを課すことにつながる (shifting the goal post)との懸念
- セーフガードはマイナス面を回避するためのものであり、プラス面を保証すべきでない

REDD+に生物多様性のモニタリングを詰め込むことで実施が阻害されることを懸念する観点

VS

いずれにしても実施することになっていることについて、助言を必要としている国に対して情報提供するものとする観点

決議に含まれたプラス面

- UNFCCCとCBDの下の活動に協調を求める (決議XI/6はフォーカル・ポイント間の連携を求める)
- 愛知ターゲットのインディケータはREDD+の効果の評価に”could be useful”
- REDD+に特化したインディケータについて検討を継続
- 技術的内容を含むAnnexを”takes note of with appreciation”

資源動員（決議XI/4）

COP10の宿題になっていたニーズアセスメントが提出されていないのでは、議論ができない

VS

COP10で約束された資金が提供されないのであれば、愛知ターゲット達成に向けた取り組みが実施できない

我々の主張

- 全くどこから手をつけるべきか分らないというものではない（必要な情報はあ）
- 必要な総額は数千億ドルと推計され、その方向に動き出すべき
- コストでなく投資（将来のより大きな利益を確保するための
- 資金について合意されなければ愛知ターゲットは空約束になる危険性

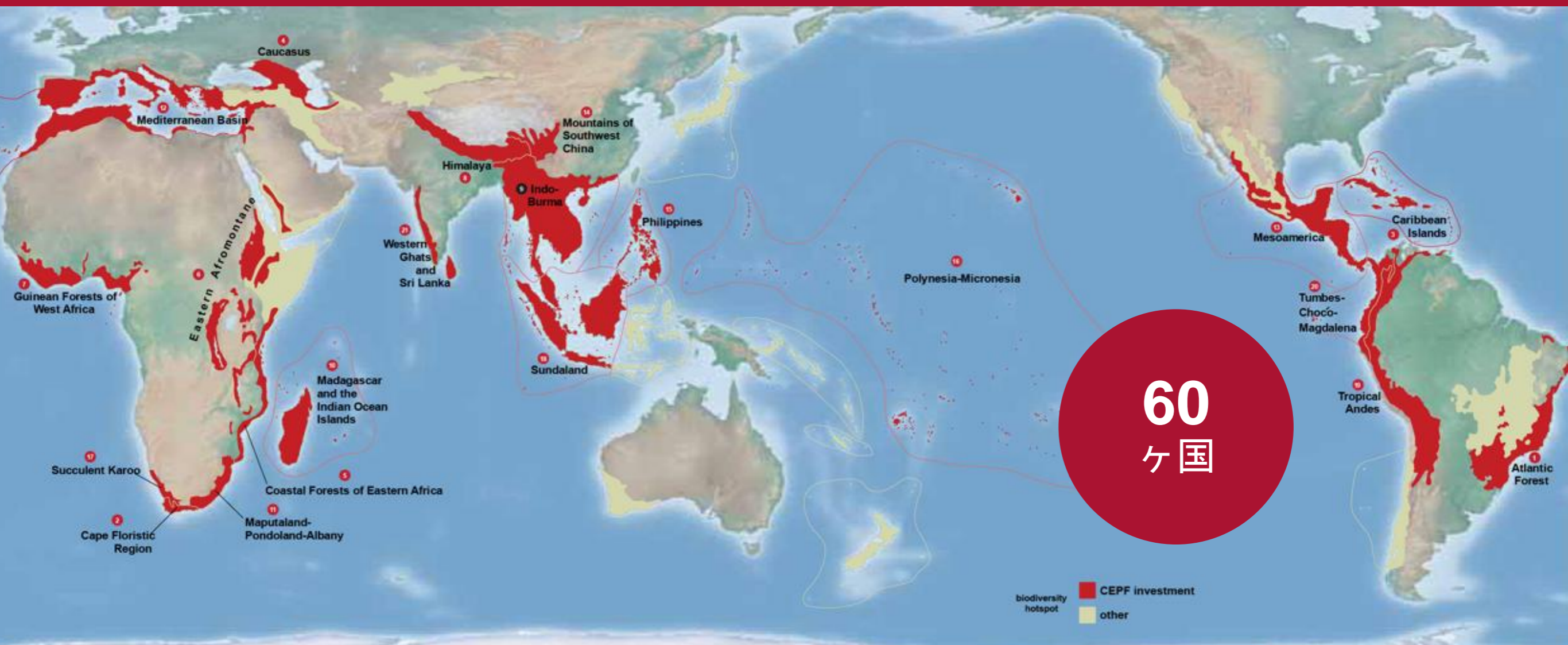
決議

生物多様性に関する年間支出額の 2006 年～2010 年の平均値を暫定的なベースラインとし...生物多様性に関する国際的な資金の開発途上国へのフロー(total biodiversity-related international financial resource flows to developing countries)を 2015 年までに倍増させ、その水準を少なくとも 2020 年まで維持すること

様々なスケールの要望を満たす ユニークなパートナーシップ



CEPFの対象地域



- | | | |
|-------------------|--------------------------|---------------------|
| 1. アトランティック・フォレスト | 9. ヒマラヤ | 17. ポリネシア・ミクロネシア* |
| 2. ケープ植物相地域 | 10. インドビルマ* | 18. カルー多肉植物地域 |
| 3. カリブ諸島* | 11. マダガスカル及びインド洋諸島 | 19. スンダランド |
| 4. コーカサス | 12. マプユタランド・ポンドランド・オーバニー | 20. 熱帯アンデス |
| 5. 東アフリカ沿岸林 | 13. 地中海沿岸地方* | 21. トウンベス・チョコ・マグダレナ |
| 6. 東部アフリカ沿岸地域 | 14. 中央アメリカ | 22. ウォーレシア** |
| 7. 東アフリカ山岳地帯** | 15. 中国南西山岳地帯 | 23. インド西ガーツ及びスリランカ* |
| 8. 西アフリカ・ギニア森林 | 16. フィリピン | |

・Active portfolio

・** Profiling areas © CEPF

CEPF クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金

- 設立(2000)から現在までに、約1.5憶ドルを60カ国・地域の1700の団体に支援
- 3.2憶ドルのレバレッジ
- CEPF: 1200万haの保護地域の設立(22カ国)、2900万haの生産地域(農林水産)の持続可能性向上
- ヨーロッパ委員会が参加を表明(5年間で1800万ユーロ)



EC参加歓迎レセプション
10/15@Westin Hotel

IPSI-3定例会合公開フォーラム(10/7)

情報共有や意見交換、さらに具体的な協力活動の検討:

1. 社会生態学的生産ランドスケープにおける回復力の指標
2. 伝統的知識と近代科学の相乗効果
3. 持続可能な生産と消費に向けた、多様なステークホルダーの協力

IPSI, now with 126 member organizations

(写真削除)

下記サイトのIPSI第3回定例会合の開催報告をご覧ください。

<http://www.satoyama-initiative.org>

持続可能な社会への道 (IPSI-3の議論より)

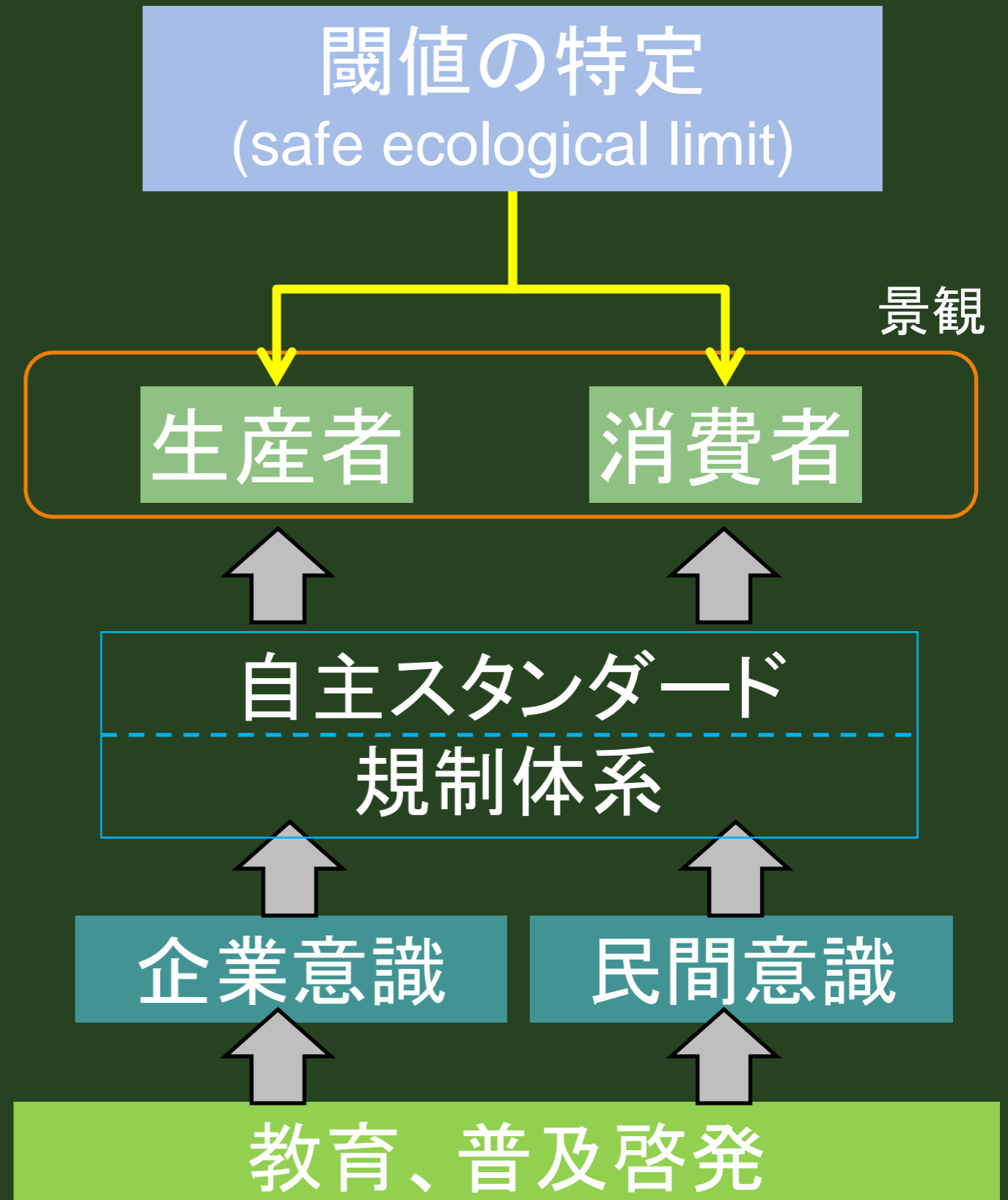
マルチステークホルダーの連携

研究・学術セクター
コミュニケーション(1)

現場の行動

民間・NGOセクター
政府

コミュニケーション(2)



決議XI/25

7. **Recalling** its decision X/32, **recognizes** the contribution that the Satoyama Initiative is working to make in creating synergies among the various existing regional and global initiatives on human-influenced natural environments, including the Man and the Biosphere Programme of the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, the International Model Forest Network and other initiatives that include community conservation areas developed and managed by indigenous and local communities, and **reaffirming** that the Satoyama Initiative is to be used consistent and in harmony with the Convention, internationally agreed development goals and other relevant international obligations, and **invites** Parties, other Governments and relevant organizations to support the International Partnership for the Satoyama Initiative, as appropriate;

Satoyamaイニシアティブが世界的および地域的イニシアティブ間のシナジーの構築に貢献する活動をしていることを認識し、、、条約及び開発目標や国際責務に反しないように使われることを改めて確認しつつ、締約国、その他政府、関連団体に、適切であれば、IPSIを支援することを呼びかける

課題

- インディケーターについて議論の深化（愛知ターゲットの評価・推進）
- 他の条約・プロセスとの連携（UNFCCC、BIP、IUCNなど）
- 自然資本の主流化
- 効果的な資金の分配（総額だけでなく、個別項目の必要額と供給方法の検討。。。どれだけ→どう使うか、の議論）